

平成 28 年度

環境部の運営方針

<部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

<担当事務>

- (1) 廃棄物の適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	290名
再任用職員	32名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	325名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現に向けて、市民、事業者等と連携・協力し、日常の生活ごみをはじめとする市民にとって最も身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、環境に関する幅広い施策・事業を実施しています。

平成 28 年度は、京田辺市と共同で可燃ごみ広域処理施設の整備のため的一部事務組合を設立し、環境影響評価を実施するとともに、安全で安定したごみ処理を継続するため、東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定を行います。また、淀川衛生工場においてし尿等を希釈して公共下水道に放流する方式への移行に向けた工事を行います。空き家・空き地への対策としては、緊急対応の措置や空き地への対応などの制度化に取り組むとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの利用拡大や、省エネルギー・省 CO₂ 活動、ごみの減量・リサイクルなどの取り組みを促進します。

2. 重点施策・事業

(1) 可燃ごみ広域処理施設整備の推進

重点施策・事業 における目標

穂谷川清掃工場第 3 プラントが老朽化したため、新たなごみ焼却施設の整備が課題となっています。平成 26 年 12 月に京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を共同で建設し、運営することに合意し、平成 27 年 7 月に「枚方市・京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会」を設置しました。今後、平成 28 年度に一部事務組合を設立して、平成 35 年度の稼働をめざします。

平成 28 年度の 取り組み

京田辺市との広域連携による可燃ごみ広域処理施設を整備するため、事業実施主体となる枚方京田辺環境施設組合を設立し、環境影響評価を実施します。

(2) 東部清掃工場の長寿命化総合計画の策定

重点施策・事業 における目標	稼働 8 年目を迎える東部清掃工場のごみ焼却施設を適切に維持管理し、安全で安定した焼却処理を継続させるため、基幹的設備の改良を見据えた延命化及び施設保全を包括した長寿命化総合計画を策定します。
平成 28 年度の 取り組み	東部清掃工場の長寿命化総合計画を策定します。 平成 28 年度当初予算：15,000 千円

(3) 淀川衛生工場し尿処理施設の改造

重点施策・事業 における目標	淀川衛生工場の施設の老朽化や公共下水道の普及に伴うし尿等の処理量の減少に対応し、効率的・効果的な処理を行うため、平成 29 年度にし尿等の希釈放流を開始します。
平成 28 年度の 取り組み	し尿等の希釈放流の開始に向けた施設の改造工事を行うとともに、業務棟の解体工事等を行い、業務の集約に向けた取り組みを進めます。 平成 28 年度当初予算：535,000 千円

(4) 空き家・空き地対策の推進

重点施策・事業 における目標	雑草の繁茂など衛生上問題のある空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行うことにより、管理不良の空き家・空き地の発生を抑制し、生活環境の保全を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	枚方市空家等対策協議会の答申に基づき、緊急対応の措置や空き地への対応などの制度化に取り組みます。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策計画の策定に向けて取り組みます。 平成 28 年度当初予算：1,352 千円

(5) 地球温暖化対策の推進

重点施策・事業 における目標	枚方市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー・省 CO ₂ 活動、ペットボトル・プラスチック製容器包装のリサイクルなどによるごみの減量を推進し、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	廃プラスチックをはじめ、紙類等のごみの資源化や環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた情報発信、啓発活動等を継続して行います。 平成 28 年度当初予算：196,428 千円

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期的な経営プランの進捗管理の仕組みの構築に向けた検討を進める。
25. 大気汚染測定局の配置等の見直し	市が設置している大気汚染測定局の配置等の見直しに向け、大気環境や交通量などについて、各測定局間の変化の状況を把握する。
26. し尿処理業務の効率化	淀川衛生工場は、処理施設の老朽化や処理量が減少していることから、希釈放流方式への移行に向け施設の改造工事を実施する。また、業務棟の解体等の工事を実施する。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルの取り組みなどを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを進める。また、家庭系ごみ処理手数料については、適正化の検討を進める。
28. 事業系ごみ処理手数料の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方にに基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料改定によるごみ減量の効果を検証する。
45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	平成 29 年度の希釈放流にあわせて、民間活力を活用するなど、職員配置の適正化に向け、検討を行う。
45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	災害等の発生時において、市の責務として市民生活に著しい影響を与えないために、セーフティネットを確保しながら、段階的な委託に向けた検討を進める。
45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	東部清掃工場は現状の運転管理業務の委託を行いながら、安定的かつ効率的な施設運営を継続する。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用での運転管理とし、焼却炉運転の経験をもった再任用職員の活用を行い、平成35年度の第3プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行う。
51. 広域連携によるごみ処理施設の整備	京田辺市と共同で整備する可燃ごみ広域処理施設について、一部事務組合の設置等、広域的な連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進める。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
環境教育・環境学習の充実	試行実施したごみに関する中学校環境学習を精査し、あり方を検討する。また、事業者による環境学習の取り組みや施設見学メニューの拡充により環境教育・環境学習の充実を図る。
大型ごみ持出しサポート収集の実施	家庭ごみ収集において、大型ごみの持ち出しが困難な障害者世帯を対象に、屋内から排出して収集するサービスを実施する。
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストに参加するとともに、交通安全講習会や安全運転・安全作業マニュアル研修等の充実を図る。

4. 予算編成・執行

- ◆東部清掃工場の売電収益として、約2億5000万円を見込んでいます。
- ◆大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、約840万円を見込んでいます。
- ◆昨年度の取り組みにおいて、水質汚濁常時監視事業における市独自調査地点及び項目等について見直し、予算編成にあたり前年度比で約100万円の経費を削減しました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的に部内会議を行い、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行うことで、より効率的、効果的な事務執行を行います。
- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJTの充実を図るとともに、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。
- ◆日常業務における教育訓練にとどまらず、朝礼やミーティングの場も活用し、互いに学び合う職場風土を築くとともに、自ら考え、行動できる自律型職員の育成に努めます。
- ◆運転技能講習を継続的に実施し、交通事故防止とエコドライブの取り組みを行います。

6. 広報・情報発信

- ◆穂谷川清掃工場内の「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会等を開催し、市民ボランティアによる活動を通じてごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆サプリ村野の「環境情報コーナー」の展示をさらに充実させ、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、省CO₂活動や市の環境保全活動を効果的にPRします。
- ◆穂谷川清掃工場や東部清掃工場、大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」において、小学生等の見学の受け入れなどを行います。
- ◆自然観察会や講演会の開催や各種啓発キャンペーン、「ひらかたクリーンリバー」など、市民等と連携によるイベントを行います。